

2026

利尻町三十歳を祝う会



令和8年1月3日 利尻町三十歳を祝う会

瑞宝単光章

昭和63年1月に消防団員を拝命以来、35年の永きにわたり一意専心消防業務に献身的な努力を続けた功績は大きく他の団員の模範であり、数多くの災害で活躍されました。

平成30年に分団長に就任後は抜群の指導力と統率力を発揮し、各種災害の発生に際しては、率先して陣頭指揮にあたると共に部下団員の育成強化、消防施設の充実に意が注がれました。また、地域住民の防火防災意識の高揚と福祉の安定に尽力された功績が認められ、瑞宝単光章の栄に浴されました。



能村勝洋氏

全国町村監査委員協議会 会長表彰

菅原一志氏

監査委員として多年にわたり職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ、全国町村監査委員協議会会長より表彰されました。



漁業後継者報償金贈呈式



12月26日、利尻町役場において令和七年度漁業後継者報償金贈呈式が開催されました。贈呈式では、町内で今年度新たに漁業後継者となった、長谷川志音さん、三上碧生さん、佐藤龍之介さん、石田拓海さん、昨年から引き続き漁業に従事し2年目を迎えた菅原秀人さん、轟木直也さん、成田学さん、佐藤拓穂さん、そして3年目を迎えた、佐々木憲佑さん、内山陽介さん、計10名の方々に報償金が贈呈されました。

贈呈式には、町議会、組合役員の方々にも出席いただき、上遠野町長から贈呈書と目録、白取組合長から御祝が授与されました。また、藤井議長ほか、出席者からも期待と激励の言葉が贈られました。

将来、町の主産業である漁業のリーダーとして漁業生産や組合活動等、大いに活躍することを期待されています。

令和7年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月12日に招集され、条例の改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。審議内容は次のとおりです。

〔条例改正〕

◆**利尻町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例**

本条例は、地方公共団体情報システムズの標準化に関する法律に基づくシステムの統一・標準化において、住登外者の宛名番号管理機能を用いた番号の付番及び管理に関する事務処理等を行うために、新たに事務の規定が必要となることから、条例を改正するものです。

◆**利尻町宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

本条例は、物価高騰等により、施設の運営や維持管理に伴う費用が増加していることから、宿泊料と宿泊に伴う食料を見直しするために、条例を改正するものです。



〔補正予算〕

◆**令和7年度利尻町一般会計補正予算(第4号)**

本予算は、歳入歳出それぞれから1億1294万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億6540万6千円にするものです。歳出の主な内容は次のとおりです。

- 地域情報通信基盤整備事業 1534万8千円
- 道路維持事業 △1億563万1千円
- 道路新設改良事業 △3075万7千円
- 沓形小学校校舎等改築事業 368万5千円

◆**令和7年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)**

本予算は、歳入歳出それぞれに42万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7297万7千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 一般管理費 42万円

◆**令和7年度利尻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

本予算は、歳入歳出それぞれに110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6105万8千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 一般管理費 110万円

◆**令和7年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第2号)**

本予算は、歳入歳出それぞれに77万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8389万3千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 介護保険事業勘定
 - 任意事業費 9万3千円
 - 生活支援体制整備事業費 12万8千円
 - 認知症総合支援事業費 9千円

■介護保険サービス事業勘定

- 一般管理費 40万3千円
- 介護予防支援事業費 14万3千円

◆**令和7年度利尻町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)**

本予算は、歳入歳出それぞれから372万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4305万7千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 一般管理費 △544万7千円
- 財産管理費 15万円
- 短期入所生活介護事業費 55万円
- 施設介護サービス事業費 102万円

◆**令和7年度利尻町簡易水道事業会計補正予算(第2号)**

本予算は、収益的収入及び支出の事業収益及び事業費用それぞれに68万5千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ1億2943万1千円にするものです。

また、資本的収入及び支出の収入から110万円を減額し、資本的収入の総額を290万円とするとともに、支出から109万1千円を減額し、

資本的支出の総額を4082万5千円にするものです。

支出の内容は次のとおりです。

■収益的支出

○配水及び給水費

68万5千円

■資本的支出

○施設整備費

△109万1千円

【人事案】

◆本定例会において同意された人事案は次のとおりです。

○教育委員会委員

堀井千津子 氏

○監査委員

菅原 一志 氏

【発議案】

◆利尻町議会会議規則の一部を改正する規則

本規則は、議会においてタブレット端末の運用を開始するにあたり、本会議や委員会におけるタブレット端末等の使用について規定するために、規則を改正するものです。

◆利尻町議会における情報通信機器使用基準

本件は、議会における情報通信機器の運用にあたり、情報通信機器の使用について必要な事項を定めるため、新たに基準を制定するものです。

【意見書】

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

地域産業を支える道路を取り巻く環境は、高規格道路のミッシングリンク、自然災害に伴う交通障害、幹線道路等における交通事故、道路施設の老朽化などの多くの課題を抱えており、これらの対策をとるためには国土強靱化の取り組みをより一層推進する必要があることから、道路整備に関する予算の確保や制度の充実などの必要な措置を求めるため、意見書を提出するものです。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

◆国の責任でゆきとどいた教育環境整備の改善を求める意見書

教職員の未配置により現場の教育活動に支障をきたすことは、子どもたちの学習権にかかわる重大な問題であり、さらに学校現場の多忙化・長時間過密労働などが解消されないことから教職員離れを加速させるなど、子どもたちへの教育にも影響が出る深刻な事態となつていくことから、教職員未配置問題を国の責任で改善することを求めるため、意見書を提出するものです。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

令和8年
第1回臨時会

第1回町議会臨時会は、1月13日に開催されました。審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決しました。

【条例改正】

◆利尻町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

本条例は、人事院勧告に準じ、利尻町職員の給与等について条例を改正するものです。また、議会議員及び特別職の期末手当についても、国に準じるために、条例を改正するものです。

【補正予算】

◆令和7年度利尻町一般会計補正予算(第5号)

本予算は、歳入歳出それぞれに7846万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億4386万7千円にするものです。歳出の主な内容は次のとおり

りです。

○職員給与等 3503万5千円

○物価高騰対応生活支援事業 3657万1千円

○物価高対応子育て応援手当支給事業 454万2千円

◆令和7年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

本予算は、歳入歳出それぞれに73万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7371万4千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

○一般管理費 35万8千円

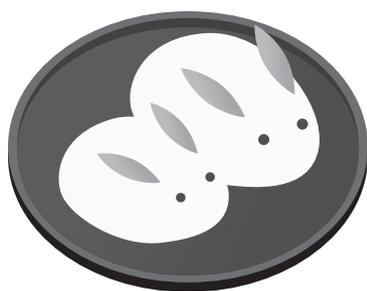
○国保ヘルスアップ事業費 37万9千円

◆令和7年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第3号)

本予算は、歳入歳出それぞれに157万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8546万9千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

■介護保険事業助定

○生活支援体制整備事業費



△5万5千円
○認知症総合支援事業費

54万5千円

■介護保険サービス事業勘定
○一般管理費 73万2千円
○介護予防支援事業費 35万4千円

◆令和7年度利尻町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれに389万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億469万5千3千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。
○一般管理費 389万6千円

◆令和7年度利尻町宿泊施設特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれに312万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億777万5千4千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。
○施設経営費 312万3千円

一般質問



佐藤和久 議員

人口規模に見合う医療・福祉体制の再構築について

佐藤議員 前回の9月定例町議会において財政状況に関する質問をいたしました。その中でも触れましたが、医療や福祉施設の運営に対する一般会計からの繰入金額が非常に大きく、本町の財政状況の悪化を招いている一因であると考えます。

このことから、医療や福祉施設の運営に関して、抜本的な体制の再構築が必要であると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

上遠野町長 本町の財政状況については、9月の定例町議会においてもお答えしてまいりますが、今一度内容等についてご説明しますと、当町の貯金であります基金の状況については、取り崩す額が積立する額を大きく上回り、年々減少傾向にあるほか、単年度の収支状況も、病院組合のほか各一部事務組合や、特別会計への繰り出しも見込んだ上で、歳入不足が継続して推移していく見込みにあります。

二指摘のとおり、国保中央病院に対する繰出金が当町の財政悪化の一因であることは紛れもない事実です。従来から指摘されてきたように、構成町との負担割合などが依然として改善されていない状況が続いてきたことが、その大

きな要因だと考えています。現在、構成町との確約書が更新の時期を迎えており、島の医療事情も当時と大きく変化していることから、今後の島内医療の維持確保のため、構成町関係者と病院とで内容の検討を進めている最中です。負担割合等で改善されることを期待していますが、病院には、策定している経営強化プランを実践し、経営改善に努めていただくよう指示しています。島内の人口減や高齢化も相まって、改善策も一長一短があり、これといった解決策が見つからない状況にあります。一つ一つ改善策を進めていただくようお願いをしています。

福祉体制の見直しについても、人口の減少、高い高齢化率という状況で、この先も人口減少が見込まれる中で、今後とも従来どおりの体制を維持していくことは非常に難しくなることが予想されます。町民の負担も考えて、再編、コンパクト化を検討していく必要があると私も認識しています。こういったことを踏まえて、医療関係では、島民の命を守る拠点として、利尻島国保中央病院が担っており、医師、看護師を含め、医療スタッフ一丸となって頑張っていた。高齡化の状況も踏まえて、在宅や訪問による、医療・介護サービスを高める努力を関係者で行っていると認識しており、病院だけでなく、島内の保健・福祉・介護の関係者が毎月集まり、町内の課題を検討する機会を継続していると報告も受けています。

福祉や介護の再編についても、顔の見える関係性の強化による地域包括ケアシステムの実現を図り、介護の分野では、令和8年度の第10期介護保険計画・高齢者保健福祉計画策定に向けて策定会議を行うことから、そこでも検討をしていきたいと思えます。いづれにしても、医療・福祉・介護の問題については、人材の確保も含めて、利尻島の医療や介護の崩壊に繋がらないよう、慎重に検討していかねばならないと考えます。

佐藤議員 医療福祉体制とい

うのは、人々のくらしに欠かせないものでもありますが、財政的に難しいとなると、この体制をどのように維持していくのかという、その判断はすごく難しいと思うので、我々も一緒に考えていきたいと思っています。

利尻富士町との病院組合の負担金の話ですが、9月定例会での私からの一般質問に対する町長の答弁で、病院負担金のあり方については、両町で分かち合う必要があり、利尻富士町も実情は理解していただいているとの答弁がありました。利尻富士町との負担金の話が、現状進んでいないように見受けられますが、いずれにしてもこの話が決まらないかぎり、来年度の予算編成にも相当の影響が出るのではないかと思っています。今年の予算編成についてですが、一般会計の当初予算で計上されている病院組合への負担金と特別養護老人ホーム特別会計に対する繰出金の額が、受け取る側の歳入の予算で計上されている額より少な

く、この差に大きな開きがある状況になっています。

このような予算措置の方法がいつから行われてきているのかはわかりませんが、現在の状況を考えると、財政の硬直化が顕著であることから、補正予算での財源確保が非常に厳しくなってきたのではないかと思っています。そうすると、現状でも病院と特養からの要求額との差があるままなので、それを埋めるためには、新たな財源がさらに必要になります。その財源にあてがあればいいですが、今年度の財政の見通しも大丈夫なのかと、ちょっと心配をしているところです。

このような昔ながらの予算編成のやり方も、現状の財源不足に至る要因の一つではないかと思っています。まずは、当初予算で繰出等に必要なのではないかと感じているところです。

話しは変わりますが、先日、貴重な予算と時間をいただき、議員視察で広島県の離島にある大崎上島町を視察させてい

ただきました。人口が約6700人で、利尻島国保中央病院のようないわゆる総合病院はないですが、民間のクリニックが島内に7カ所ほどあつて、すべて黒字で経営されているそうです。行政から運営費の補助金などはないということ、あくまで民間レベル

で経営されているということでありました。また、民間の特別養護老人ホームもあつて、利尻町と同じ30床で運営されているようで、こちらも黒字で経営されており、行政からは運営費に関する補助金はないということでありました。

私は何を言いたいかというと、単純比較はできませんが、離島という同じような環境で、当町は病院と特養に多額の負担をしていますが、大崎上島町は1円も負担していないという現状があります。

利尻島内には、国保中央病院の他に道立鬼脇診療所、利尻富士町の鷺泊診療所があります。大崎上島町の医療機関は民間のいわゆるクリニックと呼ばれるものが7ヶ所ですが、人口約6700人を7ヶ

所で割ると、1ヶ所あたり1千人弱となります。利尻島全体では、人口約4千人を3ヶ所で割りますと、1ヶ所の医療機関あたり1300人ほどとなります。大崎上島町内の病院には入院施設はないそうです。入院となった場合は、本土の病院に入院することになります。島内で入院できないことについては特段の要望もないそうです。

いずれにしても、大崎上島の町民には、高度な医療を受けるためには、島から出なければならぬという受け止めがあるようです。利尻島も高度な医療を受けるためには、島外にいくしかないわけであつて、財政的に病院の運営が難しくなってきた現在を考えると、入院を廃止して診療所へ移行することも一つの選択肢になるのではないかと思います。利尻島は、全国の他の離島と比べても、本土との距離が比較的近い位置にあります。救急搬送も、フェリーや北海道の防災ヘリ、海上保安庁や自衛隊の協力など、いざという事態の体制は整ってい

ると思います。また、通年で就航している航空路線もあつて、1時間弱で札幌に移動できます。現在の国保中央病院で入院病床を廃止した場合、町から病院組合への負担金は減りますので、その分を患者への通院費の助成などに充て、住民負担を軽減する方法もあるのではないかと思います。

大崎上島町のように、離島でありながら医療・福祉施設は全て民間事業者で行っている地域もありますので、本町にも参考になる事例ではないかと思っています。当町の財政状況と島内の医療福祉体制については、民間を含めていろんな可能性を考えた再構築を進めていただきたいと思えます。

長くなりましたが、ここで再度質問しますが、まず、利尻富士町との負担金の話ですが、話し合いがどこまで進んでいるのか、それとも何度か話し合いの中で話がまとまっていないのか、いま話せる範囲でかまいませんので、回答をお願いしたいと思います。

上遠野町長 病院組合への負担金については、実際のところは相当な額が見込まれていますが、構成町である利尻富士町との負担割合に関しては、現状では割合に差がありますので、その差の部分は当町が財源措置をするという流れで、今までも進んできていますが、ただ、島内の医療体制の状況は、最近はいくらか様子も変わってきているところがありますので、そのあたりの状況を踏まえ、現在副町長を筆頭にして両町で話し合いを進めています。

その中には、本町の財政状況についても理解してもらうように指示をしていますので、先方にも諸々の検討をしていただいで、改善していただくようお願いしています。

佐藤議員 利尻町もそうですが、利尻富士町でも色々な課題を抱えながら財政運営をしていると思います。ただ、コロナ禍を経て、人件費や物価の上昇で経費が増えているという事情はあると思いますが、この数年のうちに病院組合の

予算が2億円くらい増えているということが課題なのかと思っています。やはりこの額を縮めることが大切で、事業規模を小さくしたり、入院をなくするといった極端なことを言いましたが、財政がもたなければどうすることもできませんので、ぜひ方向性を決めて進んでいただければと思います。

人口減少が続く中で、抜本的な見直しをする最後のタイミングでないかと私は思っていますので、町長が先頭を切って改革が進むことを望んでいます。

上遠野町長 病院の問題については、島内の住民の健康に関わることでですので、十分に検討しながら、病院組合の中で話し合いを進めていかなければならないという思いがありますし、規模を縮小した場合、町民の皆さまが納得していただけるだろうかということもあって、なかなか思い切った踏み込みのない状況もありますので、十分検討しながら進めていきたいと思っています。

また、最終的には、構成町の首長同士でも話し合いをしていかなくはならないと思っていますので、両町でしっかりと話しをして、次の段階に進んでいきたいと思っています。

2 問目 ホテル利尻の 今後の経営 方針について

佐藤議員 コロナ禍が終わり、ここ利尻島を訪れる観光客が以前の状況に戻りつつある中、ホテル利尻でも多くのお客様にご利用いただいていると思います。

しかし、コロナ禍が明けた以降の宿泊施設特別会計の決算状況を見ると、町の財政状況がひっ迫している中において、ホテル事業には赤字経営が求められていると考えており、一般会計からの繰入金が必要になるような経営の仕方について、今までにない新たな考え方で進めていく必要があると思います。町長のお考えをお伺いいたします。

上遠野町長 ホテル利尻の経営状況ですが、平成13年度をピークに年々宿泊客が減少し、さらには新型コロナウイルスによる旅行自粛を経て、現在は年間1万3千人ほどの宿泊客数で推移をしています。また、利尻島を訪れる観光客の入り込みについても、今年上半期では約9万8千人となっており、以前のように団体旅行メインの観光ではなく、個人やインバウンドの旅行者が増えている状況にあります。

近年の物価高騰もあり、隣のホテルの状況等を勘案し、当ホテルでも施設の規模等に合わせた宿泊料金の改定やコンサルティングによる経営改善指導を実施している状況であります。しかしながら、平成4年に建設された朝日館については、築30年以上経過しており老朽化も進んでいます。また、近年の猛暑の状況から、トップシーズンにおいて館内及び客室へのエアコンの設置要望が多く、整備が急務となつていますが、施設の整備には多額の費用がかかることから、現況に合わせて宿泊料金

の設定をしながら集客している状況にあります。

令和5年より通年営業を再開していますが、12月から3月までの期間は素泊まりとし、従業員が客室の清掃やベッドメイクを行い経費の節減に努めています。現在、コンサルティングによる業務改善に向けた検討会議を毎月実施しており、さらなる経費の節減に努めているところです。

来年度に向けては、業者への委託業務期間の見直しや、人件費削減のための具体的な提案などを担当から受けていきますので、それらの実現に向けて努力していき、一般会計からの繰入れを早く解消できるように進めていきたいと思っています。

また、今までにない新たな経営の考え方とご質問もありますが、コンサルティングによる分析がまだ途中であることから、今後の営業形態も含め、分析結果を十分解析しながら進めていきたいと考えています。

佐藤議員 観光客の入込みも

コロナ禍の以前までには戻っていない状況の中でのホテル経営になっていると思います。物価の高騰もあり、維持管理にかかる費用も上昇している中で、料金改定をするなど、経営努力をしているというのを感じていますが、当初予算では一般会計からの繰入金がない予算編成をしていますが、

最終的には昨年で赤字分を3千万円一般会計から繰り入れしている状況で、さらにコロナ禍に借入した特別減収対策企業債というのがあり、それが今年度から返済が始まるというようなことで、今まで

直営で経営してきていますが、黒字が見込めないのであれば、他の選択肢も考えなければいけないと思っています。一般的によく聞く方法ですが、第三セクターや指定管理者制度などを導入して、民間の力を借りながら黒字化を目指す。それでも赤字が続くようであれば、最終的には売却処分や事業の停止も検討しなければならぬと思います。

町長の公約で通年営業を再

開したと思います。冬期間の営業についてもこのタイミングでもう一度再考するのも悪くはないのではと思っています。

これまでは、団体利用客の受け入れを中心に営業してきたと思いますが、今後個人利用客にシフトしていくとなれば、様々なニーズに対応するようなことが必要になってきます。エアコンの話ではな

いですが、お客様の満足度を上げる努力が相当必要になると思います。現在の体制で、ホテルを運営することはできても、お客様の満足度を得るのは決して容易なことではないと思っています。しっかりと個人客に対応するために、コンサルの話しもありましたが、例えば経験のあるホテルスタッフを招へいするとか、経営能力がある人物を新たに迎え入れるとか、人員整理や業務の効率化を図るなど、やらなければならぬことは多岐に及ぶと思います。今も現場で頑張っている行政マンがいますが、以前のように団体客のみの相

手であれば、行政マンでも当時はなんとかなったのかもしれませんが、外国人の増加であったり、SNSなどでの情報発信や把握、施設への口コミ対応など、お客様個々の要望への対応がかなり多くなっていると思います。部屋の希望一つもそうですし、料理の希望、クレーム対応など、その業務が多様化している状況

においては、現在のスタッフもよく頑張っていると思いますが、やはり経験の乏しい方が運営するというのは非常に酷ではないかと思っています。また、お客様が楽しめる独自の企画を作るなど、個人のお客様を受け入れる体制をしっかりと整えるために、まだまだやるべきことがあるのではないかと感じています。

町長の思いがあるホテル利用であると思いますが、やはり経営ですので目標が必要かと思っています。9月定例会の一般質問で町長の答弁にもありました。ホテル単独で黒字化してほしいという答弁がありました。先ほどもなるべく一般会計からの持ち出しを減

らしていきたいという話しをされていましたが、具体的な目標を決めていただきたいと思っています。例えば、ホテルの会計の目標として、2年後までに一般会計からの繰入金をなくするとか、特別減収対策企業債の返済額はホテル会計単独で返済するとか、そういった目標を掲げるのはいかがでしょうか。目標を掲げ、それが達成できなかったときは、ホテル事業の見直し、経営が困難と判断する基準になると

思います。町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

上遠野町長 結論から申しますと、独立採算が原則です

で、私の考え方としてはホテル単独でできれば黒字化してほしいと、とりあえずは一般会計からの繰入金がなくならないことを目標にしてやってほしいということを担当には話しをしてあります。指定管理者制度などいろいろな経営体系がありますが、それも含めてコンサルティングと話し合われているようで、私も担当から報告を受けてい

ます。細かいところまでコンサルティングと詰めている途中であると感じています。年明け早々にはコンサルティングからの指摘内容等も含めて私の方に報告が上がってくると思いますので、それから今後のホテルをどのようにしていくのか検討していきたいと思っています。

また、ご指摘のように、起債の償還もあります。その分は差し引いて考えないといけないという思いもあります。できるだけ償還分を上回るだけの利益を得てくれればありがたいと思います。以前は、多少なりともホテル会計で黒字を出したときに、これまで一般会計から繰出した分を戻したりしたこともありました。私は黒字で出た分は設備投資などのために積み立てたりしてほしいという

ことを担当には話しをしています。ですが、できるだけそのような形に好転してくればという思いであります。コロナ禍もあけ、落ち込んだ入込客数も全体的に戻っただろうという思いをしています。

したが、まだ9割ほどしか戻っていないという現状もありますので、新年度はできれば現状も回復して、コロナ禍前に完全に戻ってくれば、入込みも増えてくるのではないかとこの期待感を持っていきますので、できるだけ黒字化できるように努力していきたいと思えます。

佐藤議員 町営なので、簡単に変更など、そういう部分では動きにくいところはあるかと思えます。しかし、町の財政事情が厳しい中では、今の経営方法ではなかなか難しくなってきた状況です。ホ



中川原 潔 議員

「書かない窓口」の導入について

中川原議員 デジタル技術の進展により、行政サービスのデジタル化が飛躍的に高まる中、誰もがデジタル社会の恩

恵を受けられるように、地方自治体の住民サービスについても、デジタル化を本格的に推進することが求められてい

ますが、その取り組みの一つとして、住民票などを取得するために来庁した方の負担軽減や職員の業務負担の軽減、また業務の効率化を図るために「書かない窓口」を導入している事例が全国的に見受けられます。

上遠野町長 現在、ホテルの温泉も大規模に改修しておりますので、温泉も集客の一つの種にしたいという思いです。温泉を含めて、ホテル利尻は町民の大きな財産だと思っておりますので、一日も早く黒字化して、町民が安心して利用していただけるように進めていきたいと思えます。

ますが、その取り組みの一つとして、住民票などを取得するために来庁した方の負担軽減や職員の業務負担の軽減、また業務の効率化を図るために「書かない窓口」を導入している事例が全国的に見受けられます。

利尻町ではマイナンバーカードの取得率も高いことから、マイナンバーカードを取得した住民にもその利便性を感じてもらおうとともに、窓口業務のスマート化を図り、人にやさしいデジタル化を推進していくためにも、本町でも「書かない窓口」を導入したほうがよいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

上遠野町長 本町におけるマイナンバーカード所有者は12月10日現在で、1552人となり、保有率は85・94%となっています。ご質問の書かない窓口の取り組みについてですが、現在、住民票等の手続き窓口となる町民課では、転入届についてはマイナンバータ

ルにてオンライン届出が可能となっております。転入者の来

庁にわざわざ転入データを出し、本人は内容確認と署名のみで転入手続きが完了します。また、データが連携されているため、窓口業務も簡素化されています。

また、転入届については、マイナンバーにてオンライン届出する場合、手続きに係る来庁も不要となることから、転出者本人の手続き負担の軽減のほか、窓口業務の時間短縮や簡素化が図られている現況にあります。しかしながら、オンライン届出ではない場合

には、新住所や旧住所・本籍などを本人に記載したかなければならないほか、窓口業務もすべて手入力となるため時間を要することになります。報道等でもよく取り上げられていますが北見市の事例を見ますと、マイナンバーカードを読み取ることで自動的に申請書が作成され、来庁者にはサインと簡単な聞き取りのみで証明書の発行が可能となり、同時にキャッシュレス決済も

行えることで、窓口業務の軽減も図られているほか、転入届や死亡届なども住民異動

窓口にワンストップで済むようにシステム化がなされているようです。このようなシステムの導入の検討については、本町の人口規模や異動者の人数、証明書の発行数などを考えた時、システム改修費用やその後の保守費用等を比較検討した場合、費用対効果としては極めて低いものと考えられます。当町の財政状況等を考えると、現状では大規模なシステム切り替えや新たなシステム導入は現実的ではないと思えます。また、利用者の利便性向上の対応としては、全国的に実施されているコンビニ交付等もありますが、新たに委託料や設備整備費等の費用が発生するため、これらについても当町の現状と費用対効果を考えた場合、導入の可能性は低いものと考えます。

さらに、町民にとってのマイナンバーカードの活用と利便性という点では、12月に一斉に切り替えとなった健康保険証としての利用、フェリーや航空機の離島割引証や高齢者バス券など、交通機関での利用が一番身近で利便性を実感できるものと考えられますので、関係機関とも連携して引き続き検討を進めています。

中川原議員 町長の答弁の中で北見市を例に出されてましたが、北見市の例は莫大な費用がかかってしまうことは、自明の理であると思います。私が言っているのは、先般議会の視察研修で訪れた南幌町のような事例のことで、窓口で書かなくてもすぐに申請書が出てきて簡単さを実感でき、デジタル化の恩恵も実感できる行政窓口の取り組みのことです。

窓口手続きでの住民負担を軽くして、自治体職員の負担も軽減しようというところで、北見市のような取り組みができれば、それが理想ではあり

ますが、窓口に端末を置いて、それでデータを読み取って申請書を作るだけのもので、費用もそこまでかかるものではないと考えています。

このことを踏まえて、書かない窓口にぜひ取り組むという考えがないか、もう一度お伺いしたいと思います。

上遠野町長 取り組まないということではなくて、担当課と打ち合わせをしたときに、

北見市の事例が大きくなり上げられているので、それを例にしてお答えをしたわけですが、他の自治体でも実践されていることは承知しています。現在の財政状況を踏まえ、

今後は人員の圧縮なども考えていかなければならないと思っているのですが、そうなると当然DX化は考慮しないといけないことは承知していますので、窓口業務を効率的に進めていくために、他の自治体の

例も参考にしながら進めていきたいという思いはありますので、関係機関等とともに、連携しながら検討を進めていきたいと思っています。

中川原議員 南幌町では、500万円ほどの費用で機器の整備ができたということですので、そのくらいの費用で整備ができるのであれば、せっかくDX社会ということが叫ばれている中で、住民の利便性を考えて、マイナンバーカードを取得したことがよかったと思えるような窓口対応ができればという思いがあります。

財政状況などを含めて、難しいところもあるのかもしれませんが、国などの支援策を見つけて支援を仰ぎながら、なんとか窓口のDX化を進めるためのその糸口を見出したいだけは大変ありがたいと思います。

住民がマイナンバーカードを保持することに対して、利便性を理解していただくというものにするべきではないかと考えます。

上遠野町長 利便性などを考え、良いところを取り入れていくことについては、私も考え方は一緒でありますので、検討しながら改善していく気

持ちはありますので、進められるところは進めたいと思います。

町民がマイナンバーカードに対して、一番利便性を感じるところは、フェリーや飛行機の割引証がほしいときに、その都度役場に寄ってもらったりする手続きがなんとかならないだろうかという話しを町民から要望されていることでもあるので、現在フェリーの運航会社には、利礼3町で申し入れをして検討して進めています。まずは身近なところから、町民がマイナンバーカードを取得した利便性を感じていただけるように進めたいと思います。

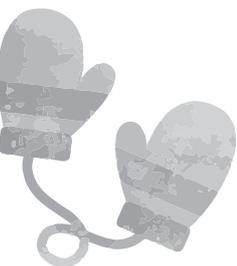
窓口業務についても、町民が利便性を感じられるような政策は進めていきたいと思いますが、費用対効果もありません。費用対効果もありませんが、前向きには検討していきたいと思っています。

持ちはありますので、進められるところは進めたいと思います。

2 問目 「行政版エンディングノート」の作成について

中川原議員 厚生労働省では、もしもの時に、自分がどのような医療やケアを受けたいか、またどのような生活を送りたいかについて、前もって自ら考え、家族や信頼できる人たち、また医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有しておく取り組みである「人生会議」を推進していますが、本州の自治体ではこの取り組みを踏まえて、行政においてエンディングノートを作成して、地域の住民に活用してもらう取り組みを進めているところがあります。

様々なライフスタイルが存在する現代において、人々が自分らしい生活を送る中、終活に向けての様々な困難も予想されますが、本人が望む暮らしの実現に向けた一つのツールとして「行政版エンディングノート」を作成することは、医療機関や介護ケア、さ



らには家族をつなぐツールとして有効なものであると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

上遠野町長 もしもの時に自分がどのような医療やケアを受けたのか、またどのような生活を送りたいのかについて、前もって自ら考え、家族や信頼できる人たち、また、医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有しておく取り組みとして、国は平成30年に人生会議という考えを提唱し、毎年11月30日を人生会議の日と位置づけています。

万が一の時に備えて、自身の情報や希望、医療・介護、財産などを家族や周囲の人に伝えておくためのエンディングノートについては、厚生労働省は人生の最終段階における医療・ケアのあり方について、自分自身で考え、家族や医療・介護専門職と話し合うこと、ACPつまり人生会議を推奨しており、そのための手段として、エンディングノートの活用を後押ししている状況にあります。

人口減少と高齢化が進む中、島外への搬送等を含めた医療体制や限られた介護サービス、多くの方のご家族が島外に住まわれていることなどの状況からも、離島である本町においても安心して暮らし続けるために、重要な取り組みである認識はしています。本人の意思を早い段階から共有しておくことが特に重要と考えています。エンディングノートには法的拘束力はありませんが、急な体調変化の際の意思決定や離れて暮らす家族との情報共有などの面においても有効と考えられています。

そういったことから、当町では、具体的にエンディングノートを活用している事例はまだありませんが、介護保険を申請して、要支援や要介護と認定された方には、それぞれケアマネージャーが担当し、これからのように生活していきたいかを丁寧に聞き取りをしています。まさに、どう生きたいのかを伺い、本人の望む生活の実現に向けて、公的なサービスだけではなく、ご家族やご近所の支援を含め

たインフォーマルサービスを組み合わせ、共に考え支援している状況にあります。また、特養の入所者についても、家族、医療関係者、施設との意思の疎通を図り、看取り入所にも対応している状況にあります。このようなことは、まさに人生会議に匹敵するプロセスだと考えています。

今後についても、当町では地域包括支援センターでの相談体制の充実、医療、介護分野の連携を通じて、町民の皆様が安心して住み慣れた地域で、最後まで生活ができるよう支援策を継続していきたいと思えます。

ご質問の行政版エンディングノートの作成については、他の自治体の動向や事例も参考にしながら、関係者間で必要性と実効性について、慎重に検討していきたいと思えます。

中川原議員 先般、島根県の雲南市に視察研修に行ってみました。そこで、雲南市版エンディングノートについて話しを聞いてきました。雲

南市では、人生会議を積極的に推進しており、医療機関や社会福祉施設で、看取りの研修や市民への啓発等の取り組みも行なわれていますが、人生会議に対する市民の認知度が低いことから、共通のツールとして、この雲南市版エンディングノートを作成したことです。ノートには自分の価値観や今後大事にしていきたいこと、さらに医療ケアや葬儀等の希望、財産や遺産に関する情報の整理、大切な人へのメッセージなどを記入する項目があつて、大切な人と話し合いながら進めていくというものであります。その中で私が感じたのは、そのノートの最後の方に、医療措置等の資料や相談窓口の一覧表が載せてあるということと

るです。利尻町も今後高齢化が進んで、終活に向けて様々な困難が予想されると思えます。このノートの良いところは、終末に対する人生のあかしをするすということだけではなく、そこからさらに生きるためのノートであるということに、非常に納得したところ

があります。雲南市だけではなく、本州の自治体では、このエンディングノートを終活支援の一環として作成・公開しているところが増えてきているようです。本町でも、住民の望む暮らしに寄り添うツールとして、このようなノートを作成し活用することは、少ない費用で事業として成立するのではないかと考えます。

上遠野町長 エンディングノートの内容を詳しく承知していなかったもので、一番標準的と言われている法務省と司法書士連合会で作っているものを調べてみましたが、自分の親戚から財産、もし自分が最期を迎えるときにどのようにしたいのかなど、内容は細かく、かなり難しく書かなければならないというように思いました。

ただ、それぞれの個人の状況によって、終活のためには必要なことだろうという思いがありますので、周辺の自治体の動向なども参考にしながら、作れるものであれば前向きに進めたいと思う気持ちは

あります。一人で生活されている高齢者世帯も全国的に増えてきていますし、もし身寄りがない場合には、最終的には自治体で対応しなければならぬという事例もかなり出てきているようで、終活に向けてどうするかというのは大切なことであると思っております。状況を見ながら進めていきたいと思います。

グノート事業を進めることには異論もあろうかと思いますが、人に寄り添う町を目指せばこそ、この事業の役割というのは大きいものがあるのではないかと考えます。

上遠野町長 近隣町村等の動向も参考に、担当課ともよく相談しながら、慎重に検討したいと思います。

中川原議員 雲南市で作成したエンディングノートは、終末に向けての悲しいノートではなく、そこからさらに生きるための、その人一人ひとりの人生の証をするためのものだということをご理解いただきたいと思っています。そのノートは、医療機関の人たちが患者と向き合うためのものでもあるし、実際に雲南市では病院の医師や看護師も患者と向き合うときには、このノートに書いてある情報を参考にしているということでもありますので、ぜひそういうこともご理解いただきたいと思っています。役所が公としてエンディング

議会ICT化の取り組み

利尻町議会では、ICT推進特別委員会を設置し、議会におけるICT化の利活用推進策について調査・検討を行っています。取り組み内容の一つとして、本会議や委員会等におけるタブレット端末の導入についての検討を重ね、この度タブレット端末をはじめ関連する機器等を導入し、第4回町議会定例会より運用を開始しました。

この取り組みにより、デジタル時代における議会運営の効率化やペーパーレス化などによる様々な効果が期待されることから、議会・議員活動の一層の活性化を進めてまいります。



町政の主人公は
町民の皆さんです!

議会を
傍聴しましょう

定例町議会は年4回
(3・6・9・12月)に開かれます

道内・道外市町村行政視察研修報告

令和7年9月29日から10月3日（4泊5日）の日程で、空知管内南幌町、広島県大崎上島町、島根県雲南市において、市町村行政視察研修を行いました。

◎視察参加者

議長 藤井 信幸 副議長 佐藤 和久
議員 江戸 克廣 遠藤 忠 松村 栄悦 吉田 浩二 中川原 潔

◎随行者

事務局長 対馬 譲 主 事 後藤チャリニー

南 幌 町

●書かない窓口について

南幌町では、来庁者が申請書を記入することに対する負担軽減や職員の業務負担の軽減、さらに業務の効率化を図るために、窓口支援端末と収納キャッシュレス決済を導入して、書かない窓口の取り組みを始めた。

導入した窓口支援端末は、マイナンバーカードや運転免許証などに保有されている情報を端末で読み取ることで、必要な申請書を作成することができ、その他必要な事項は、職員が聞き取りをしながら手続きを進めるため、申請者が手書きで申請書を書かなくても手続きができるようになるもので、同時にキャッシュレス決済が導入されたことによって、カード決済や電子マネーなどの決済手段に対応できる

ようになり、住民の利便性が向上された。

その他、コンビニで住民票の写しなどの証明書を発行できるサービスも提供しており、役場閉庁時でも証明書を受け取ることができることから、住民サービスの向上と職員の負担軽減につながっている。

●子ども室内遊戯施設「はれっば」について

南幌町では、人口構造の是正や子育て支援環境の拡充、子どもの遊びの環境の整備など、地域課題の解決につながる施策として、子どもの遊戯施設の整備に取り組んだ。

整備された施設は、遊具や玩具等で遊べる「遊戯エリア」と「休憩エリア」で構成されており、子どもたちの放課後の居場所や、保護者同士の交流の場として活用されている。

また、町外からの利用者も多く、町外の子育て世代に対して南幌町の知名度が向上することで、将来的な移住定住につながることや町内での消費喚起など、まちのにぎわいの創出にもつながっている。



大崎上島町

●離島における高齢者福祉・医療について

大崎上島町では、地域福祉計画を策定し、住民・関係機関・社会福祉協議会・行政等の相互協力により、地域の様々な福祉課題の解決に向けた取り組みを行っている。

その中で、高齢者福祉に関する事業としては、一人暮らしの高齢者が夜間急病で搬送されたときの帰りの送迎や親族等と連絡が取れないときに代わりに手続きをする見守り事業をはじめ、医療・福祉従事者の資格や就職に対して支援金を支給する人材確保事業、シニアカーを購入・レンタルする場合の助成事業などを行っている。

また、福祉施設については、社会福祉法人が町内に3つの特別養護老人ホームを開設しており、その他、指定障害福祉サービス事業所やグループホームなども民間運営で開設して、町内の福祉ニーズに対応している。

医療に関しては、内科・外科を診療する公立病院はなく、民間のクリニックが島内の1次医療に対応している。急患の場合は、町外(島外)の総合病院に救急艇やドクターヘリなどで搬送対応している。



雲南市

●雲南市版エンディングノートについて

雲南市では、厚生労働省が普及を進めている「人生会議」を推進するために、市内の医療機関や社会福祉施設等の多くの事業所で終活の取り組みを進めているが、この取り組みに対する市民の認知度が低かったため、行政版のエンディングノートを作成して、地域包括ケアシステムの実現をはじめ、人生会議の普及推進、終活における支援体制ネットワークの構築を図ることとした。

ノートは、医師や行政書士などと協議を重ねて作成しており、人生の出来事を記す自分史や判断能力が衰えた時の代理意思決定者、重篤な病気や介護が必要になったときの対応、所有する財産などについて書き込むことができる内容となっており、本人が望む暮らしの実現に向けた一つのツールとして普及啓発を図ることとしている。



●小規模多機能自治について

雲南市は、人口減少や少子高齢化という時代背景のもと、「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的にかかわる」協働のまちづくりを基本としてまちづくりを進めており、その実現のために、おおむね小学校区域ごとに自治会や町内会、消防団、学校PTAなどで構成した新たな地縁モデルを結成し地域自主組織を設立して、集落機能を補完する新たな自治組織（小規模多機能自治）の確立を図った。

地域自主組織は市内全域に30の組織があり、小中学生への学習支援や自主組織による買い物支援、高齢者等の見守り支援など、それぞれの組織で、地域課題を住民自らが事業化して解決する取り組みを行っている。

“所得税・住民税”確定申告のお知らせ

令和7年分の所得税・住民税の確定申告の受付を、令和8年2月16日(月)から令和8年3月16日(月)の期間において実施いたします。

各地区における日程につきましては、別途配布しました回覧にてご確認ください。
(吹雪等による通行止めにより、日程が変更になる場合があります。**変更になる場合はIP放送で告知いたします**)

確定申告を滞りなく行うため、各事業等に関係のない領収書や帳簿類は持参する必要がありません。**各事業等に関連のある領収書や帳簿のみ確定申告会場に持参するようお願いいたします。**

「確定申告のお知らせ」(右記)というハガキがご自宅に届いている方は、確定申告に必要な情報(申告の種類・利用者識別番号・消費税に関する事項等)が記載されていますので、各種申告書類とともに、確定申告会場にご持参ください。

申告書の受付期間	期 限
令和7年2月17日(月)	令和7年3月16日(月)
令和7年3月17日(月)	令和7年4月15日(水)
令和7年4月17日(月)	令和7年5月15日(水)
令和7年5月17日(月)	令和7年6月15日(水)
令和7年6月17日(月)	令和7年7月15日(水)
令和7年7月17日(月)	令和7年8月15日(水)
令和7年8月17日(月)	令和7年9月15日(水)
令和7年9月17日(月)	令和7年10月15日(水)
令和7年10月17日(月)	令和7年11月15日(水)
令和7年11月17日(月)	令和7年12月15日(水)
令和7年12月17日(月)	令和8年1月15日(水)
令和8年1月17日(月)	令和8年2月15日(水)
令和8年2月17日(月)	令和8年3月15日(水)

※「確定申告のお知らせ」ハガキのイメージです

各種保険料(生命保険・地震保険等)控除・社会保険料(国民年金保険料)控除・医療費控除・寄附金控除等を受けられる方は、各種保険料控除証明書・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書・医療費に関する領収書や証明書・寄附金に関する証明書等の提出が義務付けられていますので、必ず確定申告会場へ持参ください。持参されない場合、各種控除を受けることが出来なくなりますのでご注意ください。
各種控除に関する証明書以外に必要な書類等は以下のとおりとなります。

- 個人番号カード(マイナンバーカード)
(マイナンバーカード未申請の方は、通知カードと身分証明書)
- 給与・報酬・公的年金等の源泉徴収票
- 各事業に関する精算

確定申告会場に来られる際はマスクの着用、来場後の手指消毒等の感染症対策へのご協力をお願いします。

※確定申告についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

利尻町役場 町民課税務係
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3365
e-mail : zeimu@town.rishiri.hokkaido.jp

確定申告会場開設期間等のお知らせ

次のとおり確定申告会場を開設します。

確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約にてお受けします。

なお、申告書等の作成に当たっては、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。マイナンバーカードを利用したスマホ申告を行うためには、マイナンバーカードのほか、カード発行時に設定したパスワード（利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書）が必要となりますので、事前に確認をお願いします（マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください）。

※当日、会場でも入場整理券を配付しておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、是非、オンライン事前予約をご利用ください。

譲渡所得・贈与税に関する確定申告会場での相談は、毎週月曜日午後と木曜日午後に関り専門職員がリモート（Web相談）で対応します。

- 開設期間／令和8年2月16日（月）から
令和8年3月16日（月）まで
- 相談受付時間／平日：午前9時から午後2時まで
- 確定申告会場／稚内税務署 稚内市末広5丁目6番1号

LINE公式
アカウント
はこちら →



なお、2月13日（金）までの間、確定申告会場は開設されておきませんので、対応できる人数に限りがあります。税務署窓口での相談を希望される方はLINE又は電話による事前予約が必要です（事前予約をしていない方の申告相談は、受け付けておりません）。

- お問い合わせ先 稚内税務署 ☎0162-33-1155（代表）

※自動音声にてご案内しますので「2」をお選びください。

自衛官等採用試験のご案内

●自衛官候補生 受験案内

〔資格〕18歳以上33歳未満の者

（32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）

〔受付期間〕年間を通じて行っております。

〔試験期日（筆記）、口述・身体検査〕

受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

〔試験会場〕受付時にお知らせします。

●予備自衛官補 受験案内

〔採用年齢〕

技能公募…18歳以上で、保有する技能に応じ53～55歳未満

一般公募…18歳以上52歳未満

〔採用対象〕自衛官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の者も含む）

〔受付期間〕推薦、一般共に

1回目：～3月30日まで

2回目：5月23日～9月10日

〔試験期日〕推薦、一般共に

4月1日～19日

（いずれか1日を指定されます）

〔試験会場〕受付時にお知らせします。

【お問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部 稚内地域事務所

☎ 0162-33-1227

利尻町役場総務課総務係

☎ 0163-84-2345

令和8年度 利尻町の 健診（検診）スケジュール



スマートライフリシリプロジェクト

令和8年度の健診（検診）日程をお知らせいたします。
健康診断・がん検診・歯科健診を受けて、健康づくりに取り組みましょう！

4
月

女性検診（乳がん・子宮がん検診）

- 4月17日（金）：利尻町公民館（仙法志）
交流促進施設どんと（沓形）
 - 4月18日（土）：交流促進施設どんと（沓形）
- ※予約受付は3月24日（火）～4月7日（火）です。
詳細は3月19日の回覧でご案内します。

5
月

春の総合健診（特定健診他）

- 5月14日（木）：利尻町公民館（仙法志）
- 5月15日（金）：交流促進施設どんと（沓形）
- 5月16日（土）：交流促進施設どんと（沓形）

春の結核検診（巡回バスによるレントゲン検診）

- 5月14日（木）・15日（金）：各地区をバスが巡回します。
- ※近くなりましたら対象者（65歳以上の方）に郵送で個別案内します。

9
月

秋の総合健診（特定健診他）

- 9月25日（金）：交流促進施設どんと（沓形）
 - 9月26日（土）：交流促進施設どんと（沓形）
- ※詳細は8月の回覧にてご案内します。

秋の結核検診（レントゲン検診）

- 9月25日（金）：交流促進施設どんと（沓形）のみで実施

通年で実施している健診（検診）

○利尻島国保中央病院の個別健診

基本健診は医療保険の種類により料金が異なりますので、ご相談ください。
胃カメラ検診、肺・大腸がん検診、子宮がん検診の受診も可能です。



○成人歯科健診

19歳以上の方はどなたでも年に1度200円で受けることができます。希望される方は、事前に保健課保健指導係にお申込みください。健診場所は、沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所です。

予約・問い合わせ先：保健課保健指導係

■ 一般電話：0163-84-2345

■ 知らせますケン：84-9264

「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

■ ※令和8年5月(予定)から変わります!!

【新たな防災気象情報について】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

令和8年5月下旬(予定)より気象の警報などが大きくかわります。

役場や気象庁などから発表される防災情報について、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなります。

役場から「警戒レベル4避難指示」や「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された際には速やかに避難行動をとってください。また、役場から避難指示などが発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、「キキクル」などを用いて住んでいる地域や高齢者・乳幼児がいるかなども考慮し、自ら避難の判断をしてください。

■宗谷地方南部の地震活動について

最近では宗谷地方南部での地震活動が活発となっており、1月26日14時までに震度1以上を観測する地震が33回(震度3:3回、震度2:10回、震度1:20回)発生しました。地震はいつ、どこで発生するかわかりません。「水や食料の備蓄」、「非常用持ち出し袋の準備」、「家具の固定」、「避難場所や避難経路の確認」など日ごろから地震・津波への備えを心がけてください。

■「知らせますケンⅡ」アプリ登録のお願いについて

IP告知端末(家庭の黒電話)と同じ情報を電波さえあればスマホで、何処にいても見ることができて非常に便利なアプリです。

災害時などでも正しい情報を入手して役立てることができます。

登録する際に不明な点があればご連絡ください。職員が出向きサポートしますので、遠慮なくご連絡ください。



利尻町役場 防災情報室 ☎ 84-2345

登録フォーム

利尻島国保中央病院からのお知らせ

病院はどんなところ？(小学生の病院見学)

沓形小学校の2年生と仙法志小学校の5・6年生が授業の一環で病院見学に来てくれました。生徒たちは、病院で働いているスタッフと交流しながら、患者さんを治療するためにどのようなことが行われているかを知る良い機会となりました。

放射線科では、レントゲン写真をみて手の骨の数を当てるクイズに挑み、大人と子供の骨の数が違うことに驚いていました。また、超音波検査の機械を操作して、お腹の赤ちゃんを見てもらい画面に映る赤ちゃんの顔や足・背骨に興味津々でした。

見学では、病院の役割やどのような人が働いているのか理解してもらえたのではないのでしょうか。見学を通して得た経験や学びの中で生徒たちが将来どのように成長するかとても楽しみです。



沓形小



仙法志小

院内クリスマス会を開催しました

12月24日、当院にて入院患者さんを対象としたクリスマス会を開催しました。

看護職員が心をひとつにして練習を重ねてきたハンドベルコンサートでは、やさしい音色が会場に響き渡り、患者さんの表情が次第に和らいでいく様子が印象的でした。にこやかな笑顔に包まれた、癒しのひとときとなりました。

演奏後には、患者さんやスタッフから大きな拍手が送られ、会場は温かな雰囲気になりました。

また、植村医師がサンタクロースに扮して患者さん一人ひとりにプレゼントを配り、皆さんに喜んでいただきました。

さらに、栄養科特製のクリスマススイーツも提供され、「美味しい」との声が多く聞かれ、どの方も完食されていました。

患者さんの笑顔あふれる、心温まるクリスマス会となりました。



体組成計で健康管理しませんか

体組成計とは、体脂肪率、筋肉量、内臓脂肪、基礎代謝量、推定骨量など体の内部（体組成）を測定する装置です。家庭でも体脂肪率を測定できる体重計はありますが、当院の体組成計の装置は、家庭用と比較して高精度で、体の状態を知ることができます。測定方法は痛みを感じない微弱な電流を手足に流し、体重だけでは分からない体の内部を腕・脚・体幹別に測定することができます。

体組成計で体の内部を測定する目的は、健康管理やダイエットやトレーニング効果を確認するために利用することはもちろんですが、当院は糖尿病や高血圧などの生活習慣病を持つ方、肥満の方の状態確認や治療の一環として使用しており、BMI（体格指数）が標準でも体脂肪率の高い隠れ肥満を正しく知ることができます。また、部位別筋肉量の測定ができるため加齢や病気などの身体的フレイル（虚弱）の予防にも活用しています。

当院では、健康診断で体組成を測定することも可能です。なお、ペースメーカーを装着している方は測定できない場合もありますので、興味のある方・ご相談は当院までお気軽にお問い合わせください。

利尻研修を終えて

旭川医科大学病院初期研修医 2年目 中原 里有

このたび、利尻島国保中央病院での地域研修を終えました。4週間という短い期間ではありましたが、多くの学びを得ることができ、大変貴重な経験となりました。

研修中は、国保病院での外来診療や病棟業務、鷺泊診療所での診療を担当させていただきました。初めて自分で定期受診の患者さんを担当し、生活習慣病の管理や継続的なフォローの重要性を実感しました。限られた検査や医療資源の中で、患者さんの生活背景を踏まえながら診療方針を考える経験は非常に勉強になり、来年度以降の診療の大きな参考となりました。

診療だけでなく、休みの日には島の自然や文化にも触れることができました。新鮮な海産物や地元の食事はどれも美味しく、研修生活を豊かにしてくれました。また、晴れた日の利尻富士の雄大さや夕日の美しさには、言葉にし難い感動を覚えました。

利尻島での研修を通して、地域に根差した医療の大切さや、患者さんの生活に寄り添う姿勢の重要性を改めて学びました。ご指導いただいた先生方やスタッフの皆さま、温かく迎えてくださった島の方々には心より感謝申し上げます。今回の学びを今後の研修や臨床に活かしてまいります。



利尻島研修を終えて

北海道大学病院研修医 畔柳 陽一

2か月間、利尻島国保中央病院で皆様にお世話になり、心より感謝申し上げます。

利尻島では浅井先生をはじめ上級医の先生ご指導の下、外来診療と夜間の救急外来や病棟診療を経験させていただきました。これまで大学病院や市立病院での診療が多く、少し患者さんと関わる機会が少なく感じておりました。その上でここにきて多くの患者さんと関わって一番に感じたのは、自分の知識不足・力不足であり、つらく苦しい思いをしたこともありました。医療スタッフの方々にも、通常業務や処理上も至らぬ点が多々あり、多くの皆様にご迷惑をおかけしたと思います。しかしそのたびに皆さん温かく指導・対応してくださり、なんとか業務に慣れることが出来ました。

利尻島に来て特に嬉しかったことがあります。人と人との距離が近い島ですから、あちこちで患者さんにお会いしました。救急外来や入院で大変な状況だった方が、元気に外を歩いていて『先生、ありがとうね』と言ってくださったとき、何物にも代えがたい喜びを感じました。この気持ちを忘れず、なにより患者さんにとって最も良い選択をするために、これから多くの患者さんと関わる医師として一生をかけて知識をアップデートし、臨床力を磨かなければならないと強く感じました。

総じて、雄大な自然とおいしい食事、温かい人たちに囲まれ、医師人生で決して忘れる事のない2か月間になりました。最後に先生方をはじめ病棟・外来の看護師さんや薬剤師さんをはじめとする医療スタッフの方々、鷺泊診療所の皆様、事務の皆様、そして関わらせていただいた患者様・そのご家族へ重ねて厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。



入院セット サービス開始のお知らせ

利尻島国保中央病院では、感染予防対策・衛生管理の強化、および、患者様の利便性とサービス向上のため、入院時の寝まきやタオルなどを日額制でレンタルする入院セットサービスを令和8年2月1日より開始します。

入院セットの利用により、入院時のお持ち込み物品や洗濯の手間がなくなり、患者様ご本人、および、ご家族様の負担が軽減することで利便性が向上します。

詳しくは、利尻島国保中央病院までお問い合わせください。

基本セット	1日あたり 450円 (税込495円)
	必要に応じて消耗品をご使用いただけます

紙おむつ を利用する場合	
紙おむつセット A	紙おむつセット B
1日あたり 310円 (税込341円) 常時交換者・尿量の多い方向け	1日あたり 150円 (税込165円) リハビリバナツ利用者・尿量の少ない方向け

介護で仕事を離職しないために

家族に介護が必要になったらどんな介護サービスを受けられるの？
介護をしながら仕事を続けていくには
どうしたらいいの？

介護保険制度や介護休業制度をご存知ですか？
詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

→介護離職ゼロ ポータルサイト（厚生労働省）
仕事と介護の両立「介護離職を防ぐために」（厚生労働省）

★介護保険制度・介護サービスについてご相談されたい方は、
利尻町役場保健課（IP84-0117）・利尻町地域包括支援センター（IP84-0154）
へお問い合わせください。



1人で苦しんでいませんか？ 悩みや年代によって選べる相談窓口があります

3月は就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期です。悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつらく感じるときは、一人で悩まず、専門の相談窓口にご相談してみませんか。また、身近な方の悩みに気づいたら、話を聞いて寄り添い、専門家への相談をすすめてみましょう。

相談窓口

厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

（「まもろうよこころ」で検索）

- ▶ 電話（フリーダイヤル）またはSNSによる相談ができます。
- ▶ 匿名でのご相談も可能です。子どもでも相談できます。
- ▶ こちらのサイトでは、様々な悩み（生活困窮・法律・金融、インターネットの誹謗中傷、配偶者からの暴力、多重債務等）の相談窓口も紹介しています。

利尻町役場保健師による健康相談

- ▶ 電話 84-2345 IP電話 84-0156
（月～金 8:30～12:00、13:00～17:15（祝祭日を除く））

こころの健康相談

- ▶ 保健所の保健師が相談をお受けしています。市立稚内病院精神科医師の相談日（要事前予約）もあります。詳しくは、稚内保健所利尻地域支所へお問い合わせください。
電話 84-2247 平日 9:00～17:00



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和8年2月

ヤムナイ沢治山工事の完成報告

ヤムナイ沢治山工事が完成しました。完成した治山ダムは右の写真のとおりです。

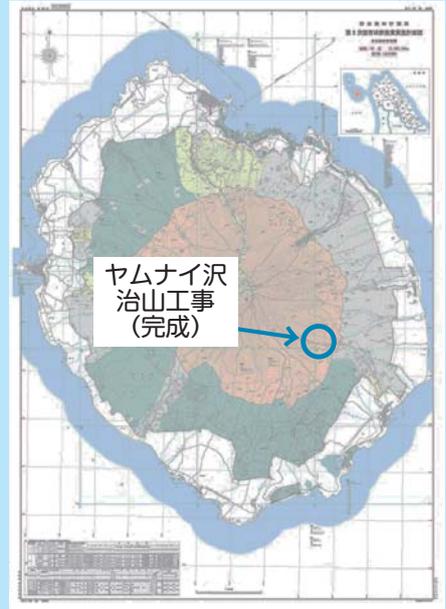


写真：治山ダム完成

今回の治山ダム2基の設置で、約3万㎡の土砂を安定させ、今後の土砂災害で流出する土砂を少なく抑える効果があります。

また、沢の傾斜を緩くすることで土石流の流下速度を抑え、下流域の道道や鬼脇市街地付近の漁場への被害を減少させます。既に雪で通行不能ではありますが、工事に伴うヤムナイ運搬路の通行止めを解除していることも併せてお伝えします。

令和7年度の利尻島内の治山事業は全て完了しました。今後とも、よろしくお願いいたします。



工事箇所位置図

利尻の治山工事の歴史(1)

利尻島内における治山事業は、戦時中の伐採や、それ以前の山火による無立木地の増加、台風等の豪雨による山腹の荒廃が増加した結果、土石流や雪崩による民家の破壊や道路の埋没、海産物の減少をきたした事から、国土保全を目的として、昭和28年より開始されました。



写真：湾内地区昭和30年設置治山ダム
治山ダム設置時は今より木が少ない

雪崩防止工事や溪間工事が主体として実施され、昭和35年に治山事業所が設置されて以降、より一層推進されました。

溪間工事で特に事業量の多い3溪流のうち、鬼脇地区のヤムナイ沢と仙法志地区の大空沢川は昭和34年、旭浜地区のアフトロマナイ川は昭和39年から開始されました。これら3溪流は、現在に至るまで利尻山山頂付近の巨大な崩壊地から発生する膨大な土石により、大小様々な規模の土石流が下流域に被害を及ぼしてきました。(次号に続く。)



写真：仙法志地区昭和53年設置治山ダム

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



ほしたまとい
星田真音衣 ちゃん(4さい)

父：友樹 母：千嘉

表情豊かで、おしゃべりで、
ダンスが好きなまとい。
これからもまといの
ユーモアで楽しませてね。



【お父さん・お母さんから】

電気ご使用開始には 通電(遠隔操作)が必要となります

2026年5月から、引越しなどによる電気の使用は、使用開始手続き※後にほくでんネットワークによる通電(遠隔操作)が必要となります。

※島しょ地域は、ほくでんネットワークがご使用開始の申込みを受付します。

希望日から電気を使用するためには、まず、使用開始の手続きを済ませることがポイントです。使用開始日までに通電(遠隔操作)を行うためにも、電気の使用が決まったら早めの手続きをお忘れなく。

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道電力ネットワーク(株)稚内ネットワークセンター
☎0120-060-135 (ガイダンス5)

【ご使用開始手続き先】

北海道電力ネットワーク(株)業務部カスタマーサービスセンター ☎0120-680-340

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

消防だより

NO.469

ストーブ給排気筒付近の積雪に注意しましょう!

FF式ストーブの給排気筒が雪で埋もれたままの状態ですと、**一酸化炭素中毒**を引き起こす原因となります。各ご家庭で定期的に除雪や点検を行いましょう。



令和8年 利尻町消防団出初式挙行!!

1月7日、仙法志地区を会場に利尻町消防団出初式が厳粛に挙行されました。利尻町公民館で行われた式典では、来賓の皆様よりお祝いのお言葉を頂き、長きに渡り消防団活動に尽力された団員の方々に表彰状の伝達及び授与が行われました。



分列行進



式典



表彰状伝達及び授与

利尻町少年消防クラブ新年防火の集い実施!!

1月10日、利尻町少年消防クラブによる新年防火の集いを実施しました。防火DVD視聴やチーム対抗防火カルタ大会、レクリエーションを行いました。



防火DVD視聴



チーム対抗防火カルタ大会



ビンゴゲーム



出動件数 火災0件 救急7件 (令和8年1月14日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2026年1月15日現在

はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

1月6日 安達^{ふみ}郁^や陽くん
泉町〔安達 一穂・彩香〕



おくやみもうしあげます

12月9日 本町 渡邊 由美子さん (82歳)
12月22日 政泊 平野 明男さん (91歳)
12月24日 緑町 関 明治さん (87歳)
12月28日 本町 津田 和子さん (81歳)
1月11日 政泊 柴田 潔さん (85歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆利尻町杓形字富士見町
株式会社 吉安組
代表取締役 吉安 太門様より
一金 200,000円

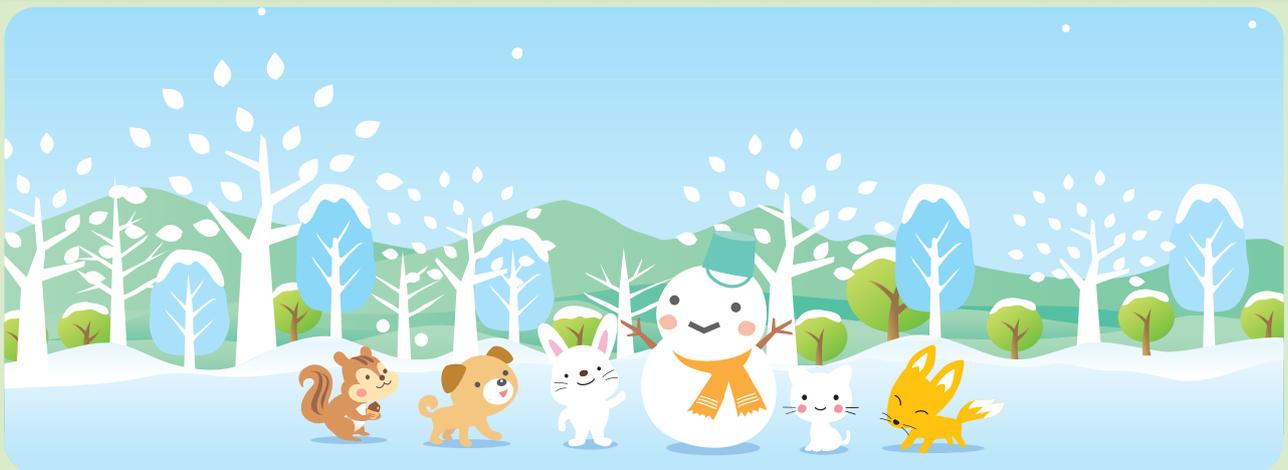
ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字新湊 関 ヒデ様より、夫 関 秀勝様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 渡邊 隆一様より、母 渡邊由美子様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 関 君子様より、夫 関 明治様の香典返しを廃して
- 仙法志字政泊 平野喜美子様より、夫 平野 明男様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 津田 守様より、妻 津田 和子様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 柴田 則子様より、夫 柴田 潔様の香典返しを廃して



発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <https://rishiri-town.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **1,796人** 世帯数 1,000世帯 男 900人 女 896人 (令和8年1月15日現在)